

山中会館利用者心得

この会館の利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

1. 宿泊に要する費用として、別に定める料金を東広島地区運営支援部共通事務室に納付し、東広島地区運営支援部共通事務室で宿泊室のカードキーを受領すること。
2. 宿泊室の利用時間は、利用開始日の午後4時から利用最終日の午前10時までとする。
3. 宿泊室の戸締まり及び火気には、特に注意すること。
4. 施設及び備品等は大切にし、清潔、整頓、規律を保持すること。
5. 他の宿泊利用者に迷惑を掛ける行為は慎むこと。
6. 利用者は、外出する場合は宿泊室のカードキーを必ず携帯すること。また、利用最終日の午前10時までにカードキーを返却用ボックスに必ず返還すること。
7. 施設及び備品等を破損し、又は紛失した場合は、直ちに東広島地区運営支援部共通事務室に届け出の上、その指示に従うこと。
8. 会館の維持管理等のため、本学係員又は警備員等が宿泊室に出入りの必要が生じた場合、利用者はこれに協力すること。